

【第14回政策検討部会 主な意見】

- 記載内容によるが、方向性はよい。
- 事業者・設計者が計画の早い段階で景観ビジョンを読むべきであることを示すべき。
- 本来の目的である人の活動を具体的に意識して計画することを訴えるべき。
- 実録集に市民の実践例も入れては。
- 公共が頑張る+市民が地域でつくっていくという2つの軸を出しては。

【第123回都市美対策審議会 主な意見】

- 地域まちづくり推進条例などのまちづくりの手法との連動についても整理すべき。
- 実録集に記載する「目指すべき景観」は、何を根拠としているのか明確にするべき。
- 実践編に取り上げる事例は本編と関連してどう評価できるのかを整理するべき。
- 景観協議の前提となる現況把握などの手法を明らかにするとよい。
- 横浜市は景観づくりを大切にしていることがメッセージとして伝わるものとするべき。

本編作成

実践編作成

本編

- 序章…景観ビジョンについて
- 1章…横浜の景観づくり
- 2章…景観づくりの方向性
- 3章…行政により景観づくりに関する取組方針

実践編

- 1 創造的な景観づくりの実録集
- 2 身近な景観づくりの方法

第16回（今回）ご審議いただきたい視点

- 事業者が景観づくりの意義を感じたり、参考にできる内容になっているか（実録集）
- 市民がまちづくりから景観づくりに取組むヒントになっているか（身近な景観づくりのヒント集）

【第15回政策検討部会(12月)主な意見】

- 過去の景観づくりの経過を示しつつ、どういう社会の変化があって景観ビジョンをどう変えるのかを示すべき。
- 行政・事業者・市民が協働して進めてきたプロセス自体が「横浜らしさ」では。
- 市民でも読みやすい工夫を。(表現、小見出し、イラスト)
- 図表の表現は正確に。

【庁内照会・調整】

- 特に大きな建築物を計画する場合は、特に優れた景観とすることを伝えるべき
- 地域別の記載内容については、関係する計画の整合等、調整が必要
- 冒頭文は、横浜における景観の価値をもっと強調すべき

【庁内照会・調整】

- 景観づくりとまちづくりの違いが分かりにくい
- 市民向けと事業者向けという、それぞれの趣旨を明確にすることが必要
- 市民のまちづくりは景観づくりだけが目的ではないので書き方に注意が必要
- 事例については精査が必要

修正

修正

第124回都市美審(3月)

景観ビジョン改定内容について（本編、実践編）

第17回政策検討部会(5月)

景観ビジョン改定素案について

第125回都市美審(7月)

景観ビジョン改定素案について

素案確定・市民意見募集

実践編

景観づくりの方法

- 1 創造的な景観づくりの実録集
- 2 身近な景観づくりのヒント集

1 創造的な景観づくりの実録集

1-1 協議・調整等のプロセスの中で蓄積された創意工夫

- ① 営みを持続的に生み出す景観づくり〈みなまき みんなのひろば／みなまきラボ〉
- ② 街のイメージを変える景観づくり〈初音町・黄金町・日ノ出町エリア〉
- ③ 丁寧な調整で個性を生む景観づくり〈屋外広告物〉
- ④ 敷地や建物の特性を読み解き、共有することで進める景観づくり
〈新市庁舎デザインコンセプトブック〉
- ⑤ 様々な主体の努力による群としての景観づくり〈日本大通り〉

2 身近な景観づくりのヒント集

2-1 まちづくりのステップと景観をよくするポイント

- ① 地域の資源を活かしていきいたいとき
- ② 地域のシンボルとなる場所をつくりたいとき
- ③ コミュニティを育てていきいたいとき
- ④ 地域の歴史を継承していきいたいとき
- ⑤ 地域の課題を解決したいとき
- ⑥ 誇りや愛着が持てる住環境にしたいとき

2-2 地域の魅力と個性発見キーワード

空間・営み・感性キーワード

1 創造的な景観づくりの実録集

魅力的な景観を有する場所は、様々な関係者が、景観づくりの目標を共有しながら協議・調整を重ねてきたことで今の姿が生み出されています。様々な関係者が、どのような景観を目指して、どういった考え方で協議・調整が進められ、どのような手法を選択あるいは創造してきたかを実録集として紹介します。

1. 協議・調整等のプロセスの中で蓄積された創意工夫

市内には、様々な関係者による協議・調整を丁寧積み重ねて創造的な景観づくりをしてきた場所が数多く存在しています。特徴的な景観を形づくっている背景にはどのような想いや、実現のための創意工夫がなされているのかを参考にしながら、多様な営みを生み、誇りや愛着を持つ空間づくりを心がけることが大切です。

◆どのような景観づくりが目指されているか、あるいは結果としてどのような景観づくりを進めてきたか

◆空間や営みを特徴的に表している写真等

① 営みを持続的に生み出す景観づくり

人の過ごし方から考えられたデザイン、みなまき みんなのひろば/みなまきラボ

協議の主体・関係者

相談ホールディングス/横浜市/横浜国立大学/フェリス学院大学/
駅前広場設計者/運営パートナー

背景・経緯

昭和51年の相鉄いずみ野線開業により発生した駅前広場。駅開業から約40年が経ち住民の高齢化が進むなか、駅としての活性化を図るため、若い世代を呼び込み多世代が交流できる街を目指した持続可能なまちづくり「相鉄いずみ野線沿線 環境未来都市」(みなまきみらいプロジェクト)の取組を進めている。駅前の玄関口として位置するみんなのひろばは2016年に再整備された。

周辺環境・立地的特徴

駅改札出口から広場に面する商業施設まで約4mの高差がある。約1,500㎡のひろばは三角形の象地の大部分が民間所有地だが、横浜市の道路区域が入り組んでいる。

関連計画等

相鉄いずみ野線沿線 環境未来都市 (2013年)

受賞・認定等

第8回 横浜・人・まち・デザイン賞 (2017年)
2016 Good Design 賞 (2016年)
よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度 (第1号)



最終的には 79,80 ページの内容と合わせます。

1 駅がこれまで以上に「ぼろながの原場所」として機能するよう、持続的に賑わいを創出したい。

2 4mの高さを一気に突っ切るには大変だが、高低差を有効に活かしたい。

3 民間の広場敷地を確保し、駅前の広場敷地を一体的な舗装・植栽デザインで駅前広場部分に留めず、隣接する道路や過路と舗装デザインを統一し、広場と周辺とのつながりを生み出している。また、既存樹木調査を実施し、約10m以上の高さの樹木をできる限り残すことが考えられた。伐採した樹木はワークショップによってプレートや、みなまきラボの家具の材料として活かされている。

4 広場をジャンゴトに「完成後も地域の子どもや大人に愛用されたい。地域の子どもや大人に愛用されたい。」

5 目的地としての広場のイメージを定めた。

→様々な関係者連携による運営
まちづくりを考えていくための拠点として「みなまきラボ」を整備した。相談、横浜市、大学(公民学)と横浜のクリエイターを中心とした運営パートナーで「みなまきラボ運営委員会」を組織し、様々な取組を通じてまちや広場を持続的な賑わいの場とすることが実現されている。



→一体的な舗装・植栽デザイン
駅前広場部分に留めず、隣接する道路や過路と舗装デザインを統一し、広場と周辺とのつながりを生み出している。また、既存樹木調査を実施し、約10m以上の高さの樹木をできる限り残すことが考えられた。伐採した樹木はワークショップによってプレートや、みなまきラボの家具の材料として活かされている。

→地域の子どもが整備過程に参加
広場整備段階で地域の子どもたちが参加するワークショップの場を設け、発見したまちの記憶やおススメの場所をタイルに刻み、広場舗装の一部として埋め込んでいる。

→地域の住民が交流できるイベント等の定期開催

◆実録集で取り上げている事例の概要(関係者や背景、周辺環境や関連計画、受賞歴等)

◆解説を補足する概念図や写真等

◆景観づくりの際の想いや意図

◆実際に活用した景観づくりの手法やポイントと解説

① 営みを持続的に生み出す景観づくり

人の過ごし方から考えられたデザイン、みなまき みんなのひろば／みなまきラボ

協議の主体・関係者

相鉄グループ／横浜市／横浜国立大学／駅前広場設計者／運営パートナー

背景・経緯

昭和 51 年の相鉄いずみ野線開業により誕生した駅前広場。駅開業から約 40 年が経ち住民の高齢化が進むなか、街としての活性化を図るため、若い世代を呼び込み多世代が交流できる街を目指した持続可能なまちづくり「相鉄いずみ野線沿線 環境未来都市」の取組を進めている。その一環の「みなまきみらいプロジェクト」の中で、駅前の玄関口として位置するみんなのひろばが 2015 年に再整備された。



周辺環境・立地的特徴

駅改札出口から広場に面する商業施設まで約 4 m の高低差がある。約 1,400 m² の広場は四角形の敷地の大部分が民間所有地だが、横浜市の道路区域が入り組んでいる。

関連計画等

- ✓ 相鉄いずみ野線沿線 環境未来都市 (2013 年)

受賞・認定等

- 第 8 回 横浜・人・まち・デザイン賞 (2017 年)
- 2016 Good Design 賞 (2016 年)
- よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度 (第 1 号)

1 駅がこれまで以上に「まちなかの居場所」として機能するよう、**持続的に賑わいを創出したい。**

⇒ 様々な関係者連携による運営

まちづくりを考えていくための拠点として「みなまきラボ」を整備した。横浜市、相鉄、大学（公民学）と横浜のクリエイターを中心とした運営パートナーで「みなまきラボ運営委員会」を組織し、様々な取組を通じてまちや広場を持続的な賑わいの場とすることが意図されている。



運営パートナー



2 4mの高さを一気に登るのは大変だが、**高低差を有効に活かしたい。**

⇒**棚田状の緩やかな広場形状**

駅前広場全体を使う大人グループは少ないかもしれないが、10~20人程度の少人数グループが複数で同時に活用することが想定できた。高低差を解消するため階段を分割した配置とし、階段の踊り場が小さな広場としても活用できるよう棚田のように分割されたデザインとなっている。

5 **目的地としての広場のイメージを生み出したい。**

⇒**地域の住民が交流できるイベント等の開催**

3 従前の広場敷地内の動かせない植栽ますや道路を活かしながら、広場全体のデザインを調和させて、**居心地の良い広場**にしたい。

⇒**一体的な舗装・植栽デザイン**

駅前広場部分だけでなく、隣接する道路や通路と舗装デザインを統一し、広場と周辺とのつながりを生み出している。また、既存樹木調査を実施し、約10m以上の高さの樹木をできる限り残すことが考えられた。伐採した樹木は、みなまきラボ内の家具の材料や積み木として活かされている。

4 **広場をジブンゴトに!** 完成後も地域の子どもや大人に愛着を持ってもらいたい。地域の子どもを巻き込みたい。

⇒**地域の子どもが整備過程に参加**

広場整備段階で地域の子どもたちが参加するワークショップの場を設け、発見したまちの記憶やおススメの場所をタイルに刻み、広場の舗装の一部として埋め込んでいる。



② 街のイメージを変える景観づくり

地元の意識と空き家等のリノベーションの連鎖で生まれ変わる、初音町・黄金町・日ノ出町エリア

協議の主体・関係者

初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会／黄金町エリアマネジメントセンター／横浜市／神奈川県

背景・経緯

港湾都市横浜の玄関口として元々商業的な賑わいのあった初黄・日ノ出町地区は、いつからか沿線鉄道の高架下に違法飲食店等が建ち並ぶようになり、平成16年には約250店舗に達した。健全な店舗や地域住民の転出が生じるなど、生活環境の悪化が地域の深刻な問題となっていました。そこで、地元町内会を中心とした「初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会」の発足や、神奈川県警が実施した「バイバイ作戦」による違法店舗の一斉摘発等を契機に、健全なまちの賑わいを取り戻すため「安全・安心のまちづくり」や「アートによるまちづくり」などに取り組んでいる。地元・行政・警察が三位一体となって自分たちが住む街を安全・安心なまちにするための取組を継続的まちづくりに取り組んでいる。

周辺環境・立地的特徴

京浜急行電鉄の黄金町駅・日ノ出町駅間を中心とするエリアで大岡川沿いに鉄道線路の高架が続いている。河川沿いには桜が植えられ、市内でも有数の花見の場所になっている。大岡川は公共空間利活用の場として多くの市民団体が利活用を行っており、このエリアにある2つの栈橋がその拠点になっている。昔ながらの間屋街も残り、野毛地区とも近いので今後も商業的な賑わいが期待される。

関連計画等

- ✓ 初黄・日ノ出町地区街づくり協議指針
- ✓ 日ノ出町駅前A地区地区計画

受賞・認定等

- (協議会) 安全・安心なまちづくり関係功労者
表彰「内閣総理大臣賞」受賞(2009年)
- (NPO) 田村明まちづくり賞(2015年)
- (かいだん広場)
日本建築学会関東支部神奈川支所賞(2015年)
- (日ノ出スタジオ・黄金スタジオ)
第5回 横浜・人・まち・デザイン賞(2011年)

1 明るく、住みやすいまちづくりを進め、継続的なまちの賑わいを確保するために新しく建物が建つときのルール作りを行いたい。

⇒街づくり協議指針の活用

健全な商業の賑わいを取り戻すために、建物低層部への商業・業務機能の配置、安全・安心で快適な歩行者空間を確保するための建築物の壁面後退等を定めた。

2 普段は地域に開かれたアーティストの拠点として使いつつ、展示会の開催等、**芸術と触れ合う場**や**アーティストと交流する場**を設けたい。

⇒アートによるまちづくり

⇒高架下アート兼まちづくりの拠点を整備

色々な高さに設置された大きな出窓が、スタジオ内の様子をショーケースのように見せ、特徴的なまちなみを生み出している。



3 川沿いの道路を大岡川の景色や桜を楽しみながら気持ちよく歩けるようにしたい。

⇒行政による大岡川沿道施設の整備

太田橋～旭橋間の約550mの区間の歩道整備を実施。大岡川への親水空間として横浜日ノ出栈橋・大岡川桜栈橋を整備し、日常的に活用されている。



4 警察との協力による治安維持や景観維持のための拠点が必要！

⇒地域防犯拠点の確保、複数拠点の展開
⇒地域交流拠点への発展的転用
⇒定期的なパトロール実施

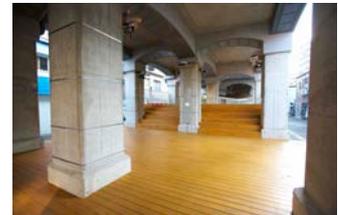
地域防犯拠点や安全・安心まちづくり拠点等を設け、地域課題の解決のための地域交流拠点としても活用することとなった。



5 良好なまちのイメージを印象付け、住民が集うことのできる地域の集いの広場が必要！

⇒ヨコハマ市民まち普請事業の活用
⇒高架下にかいだん広場を整備

協議会メンバーと地域住民有志、NPOによる「チームひろば」が結成され、市から500万円の補助を受け、多用途に活用できる新しい広場を整備した。高架下スタジオと連続性のある立地で、高架下の高さのある空間を生かし、様々な人が集まれる階段状のデザインとした。



6 安全・安心のまちづくりの実現やアートのまちづくりを進めるために空き店舗を有効活用したい。

⇒空き家のリノベーションと用途変更
⇒アーティストの誘致

空き店舗をスタジオやショップ、カフェ等へ用途を変更し、アーティストの誘致等を併せて実施することで、アートによるまちづくりを進めた。



③丁寧な調整で個性を生む景観づくり

積極的な魅力発信につながる街の大事な要素、屋外広告物（世界トライアスロンシリーズ横浜大会）

協議の主体・関係者

イベント事業者／広告事業者（デザイナー）／横浜市

背景・概要

本来、看板や横断幕、バナーなどの屋外広告物は、様々な情報を提供・発信することを目的に街に掲出されている。最近ではデジタルサイネージを含むさまざまな媒体が開発されているが、どれも街の景観に影響を与える要素の一つと言え、法と条例では「良好な景観形成」を目的に屋外広告物を規制している。一方、横浜市では広告物は景観を阻害するものではなく、街をより個性的で魅力ある景観をつくるポテンシャルのあるものと捉え、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」と呼び、市内に積極的に広める取組を進めている。

世界トライアスロンシリーズ横浜大会は、山下公園やみなとみらい 21 地区など、横浜を代表とするエリアを舞台として開催され、世界 190 以上の国と地域に発信される世界規模の大会である。デザイナーの起用に加えさらに通りごとの演出、街の景観要素の一部として意識したデザインを行うことで、より一層魅力的な広告としての役割を果たした。

関連計画等

- ✓ 横浜市屋外広告物条例

（景観計画・地区計画・街づくり協議地区に別途基準が定められている場合もある）



1 バナー自体が街を構成する要素としてデザインする。

⇒デザインに横浜らしい風景を取り込む

スイムコースにある氷川丸やバイクコースの赤レンガ倉庫など横浜らしさを背景として取り入れたことで、横浜の魅力を世界に発信した。

2 通りすがりの人の目に触れる中でも、情報を正確に伝えたい。

⇒情報量を絞る

訴求内容を吟味し、文章量やレイアウト等に配慮した。全体的なプロポジションも意識し、シンプルなデザインを心がけた。

3 空間に合わせたデザインと配置で空間演出を試みる。

⇒設置する通りごとに性格をもたせる

バナーの特徴でもある連続した配置を行う際には、写真のみと文字のみのバナーを2枚セットで配置した。写真のみのバナーについては、山下公園通りはスイム、日本大通りはバイク・ランなど通りごとに写真を変えることで個性を尊重しつつ、文字のみのバナーで統一感をはかるなど、空間演出を意識したデザインを行った。

④ 敷地や建物の特性を読み解き、共有することで進める景観づくり

設計や協議の際に必要な考え方を共有するための、新市庁舎デザインコンセプトブック

協議の主体・関係者 横浜市／設計者／施工者／監修者／市民

背景・概要

横浜市役所の移転に伴う新市庁舎の建設プロジェクト。設計・施工一括発注方式（デザインビルド＝DB方式）で進めることが決定された。横浜市、設計者、施工者各々の組織が大きく、各組織の中でも様々なセクションに渡り、様々な人が関わる大規模な事業である。

周辺環境・立地的特徴

「新市庁舎」という建物の特性として市民にひらかれつつ、確実に必要な機能を有することが求められた。また、水辺に近く大規模開発地に隣接した立地的特性を生かし、新たな賑わいや回遊性の創出が求められている。横浜発祥の関内エリアと、近年開発されたみなとみらい地区の間に位置する場所で、歴史を継承しつつ、未来につながるデザインとすることが期待されている。

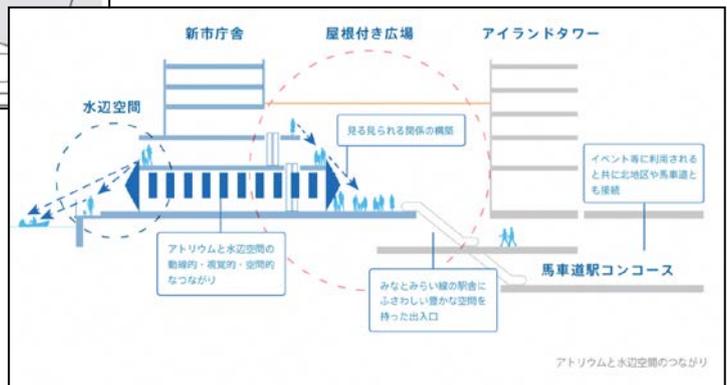
関連計画等

- ✓ 北仲通南地区再開発地区計画
- ✓ 北仲通地区まちづくりガイドライン
- ✓ 関内地区都市景観形成ガイドライン
- ✓ 関内・関外地区活性化推進計画
- ✓ 横浜市都心臨海部再生マスタープラン

1 事業者選定の段階から、横浜市と設計者・施工者と「横浜市の考える新市庁舎のデザイン」や「新市庁舎がまちづくりで果たすべき役割」についての方向性を共有することが重要。

⇒デザインコンセプトブックの作成

「新市庁舎整備基本計画」とともに、DBの発注仕様書と並んで参考にしてもらう資料としてデザインコンセプトブックを作成。地区特性の読み解き、高層・中層・低層部それぞれのあり方、屋根付き広場の位置づけや利用イメージ、水辺等の周辺環境との関係性、緑化や夜間景観のあり方などを概念図や事例写真等を用いて分かりやすく解説した。



⑤ 様々な主体の努力による群としての景観づくり

歴史と景観で街のシンボルとなる通りを形成している、日本大通り

協議の主体・関係者

横浜市／日本大通り活性化委員会／神奈川県・県警／民間事業者

背景・概要

関内の中心にあたる日本大通りは、日本最初の西洋式街路として1871年頃につくられた。日本人街と外国人居留地との延焼防止の目的につくられたので幅が広いのが特徴となっている。2002年、みなとみらい線の開通をきっかけに、象の鼻パークと横浜公園という「開港の歴史の地をむすぶ並木道」をコンセプトに歩行者にやさしく景観に配慮した道路として再整備された。地元要望もあり、道路を活用したオープンカフェの実証実験を行うなど賑わい創出のための演出や、地元組織「日本大通り活性化委員会」の結成を経て、横浜を代表する通りとなった。

周辺環境・立地的特徴

象の鼻パークと横浜公園をむすぶ日本大通りは官公庁等の業務施設や、観光・文化施設が集積した地区に位置する。特に周囲には横浜三塔（神奈川県庁本庁舎、横浜税関本関庁舎、横浜市開港記念館）をはじめとする歴史的建造物が建ち並び、伝統と風格ある落ち着いた街並みが形成されている。

関連計画等

- ✓ 日本大通り用途誘導地区 地区計画（日本大通り特定地区）
- ✓ 横浜市景観計画
- ✓ 関内地区都市景観協議地区

受賞・認定等

- 第5回 かながわ観光大賞（2014年）
- 平成23年度都市景観大賞 都市空間部門 大賞（日本大通り・象の鼻地区）（2011年）
- 第4回 横浜・人・まち・デザイン賞（2009年）

1 人にやさしくて歩きやすい道にしたい。

⇒ゆとりのある、段差の少ない歩道の確保

歩行者が快適にゆったりと歩けるよう、車道を狭め、歩道を広く確保した。誰もが安全に歩けるよう車道と歩道を平らにし、歩車道間に車止めを設置、歩道の段差や切り下げなどを極力少なくした。街中でのイベントにも対応できるよう、車止めは動かせるようにした。

2 日本大通りに面した**歴史のある建築物**の多くは震災復興時につくられており、開港以来の官庁街としての歴史を感じさせ、通りの個性と魅力づくりに大きく寄与しているので保全したい。

⇒横浜市認定歴史的建造物に認定

⇒所有者と協力してさまざまな保全・活用の実施

横浜地方裁判所は建て直しの際に高層棟を増築・低層部の歴史的建造物は新しく作りなおし「復元」とした。横浜情報文化センター（旧横浜商工奨励館）は低層部の歴史的建造物を現物保存し、市民が魅力を感じられるよう、レストラン等に活用している。



3 関東大震災後の復興期から植えられ、通りのシンボルとして市民に愛されてきたイチョウ並木はこの通りにはなくてはならない景観要素。

⇒景観重要樹木の指定

関内地区の歴史を伝え、特徴的な街並みを構成する樹木として**景観重要樹木**に指定し、管理者による維持・保全が確実に行われるようにした。

4 明治期のように通りから海を見通せ、港町の雰囲気を感じられる景観としたい。

⇒海への見通し (Vista) の確保

象の鼻パーク整備に合わせて既存建物を撤去し、海への見通しを確保している。

5 歴史的建造物の風格のある街並みと日本大通りからみた景観をまもるため、地域のルールを定めたい。

⇒地区計画の策定

建築物建て替え・建て増しの際は、通りからの圧迫感を軽減させ、歴史的建造物の風格を阻害しないよう、歴史的建造物よりも高さのある建築物を大きく壁面後退させる。

また、新設の建築物については景観協議を行い、あえて現代的な素材・デザインを用いるなど歴史的建造物に配慮する。



6 景観に配慮した道路再整備をするべきである。

⇒シンプルで、通りに調和するデザイン

海への見通し (Vista) を確保するため、並木に囲まれた中央の軸線上に照明機器などの構造物をなるべく設置しないようにし、目立たないように配置した。照明灯や車止めの素材には铸铁を用いて歴史性を表現し通りに調和するデザインとした。

周辺の歴史的建造物と調和し風格のある舗装となるようアスファルト舗装の骨材に黄・赤・灰色を混ぜ、色味を調和した。



舗装骨材調整中の写真

7 拡張した歩道空間をさらに魅力的にし、商業的な賑わいを創出したい。

⇒オープンカフェ社会実験

⇒オープンカフェの常設化

地元と協力して歩道を活用したオープンカフェを実験的に実施した。また、地元組織（日本大通り活性化委員会）と市とで協定を締結によることでオープンカフェの常設化を実現している。

2 身近な景観づくりのヒント集

日常生活にある身近な景観づくりを実施することにより、地域のまちづくりをより良く進めることができます。景観づくりは、地域を良くしたい、という思いや行動から始まります。ヒントを参考に、できるところから取り組みましょう。

ヒント1. まちづくりのステップと景観を良くするポイント

景観づくりは、特別な取組ではありません。地域を良くしたいという、地域のまちづくりの取組の中のひとつの方法として実践することが大切です。まちづくりのステップの中で、景観の視点をプラスすることで、地域のまちづくりをより良く展開することができないか、考えてみてください。

建物等の空間のデザインだけが景観を構成しているわけではありません。私たちが活動し、生活する姿そのものも、景観を形成しています。また、何が「良い景観」なのかは、地域によっても、人によっても異なります。仲間や地域の人と話し合いを重ね、愛着や誇りを持てる地域になるよう、楽しみながら取り組んでいくことが大切です。

まちづくりのステップ

- A：地域に興味・関心を持つ
- B：地域を知る・評価する
- C：取組の方向性を考える・探る
- D：活動内容を決める
- E：具体的なまちづくりに取り組む

A：地域に興味・関心を持つ

- 例) ・残したい風景がある
- ・地域を活性化したい
- ・地域をもっと心地よくしたい

E：具体的

例) 地域ま

【景観の視点】

- ・地域の景観資源を探す
- ・地域の歴史や地形を調べてみる

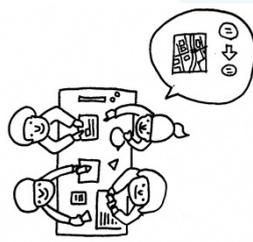
B：地域を知る・評価する

例) 現況調査、課題把握、資源発見、取組評価

○地域を見る・撮る・歩く



○地域の現状や特徴を
見える化する



○地域の魅力と課題を
聞く・探る



【景観の視点】

・まちづくりの取組が、街並みを良くしたり、人々の活動や賑わいを感じさせるなど、その地域らしい景観をつくることに繋がります！

B：まちを知る・評価する

例) 現況調査、課題把握、資源発見、取組評価

E：具体的なまちづくりに取り組む

例) 地域まちづくり活動、歴史的建造物保全、公共空間活用

○小さな取組から始める

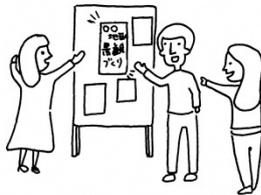


【景観の視点】

- ・街並みを良くすることで解決できないか
- ・地域の魅力資源を守ることで解決できないか
- ・屋外活動を生む場づくりで解決できないか
- ・屋外活動をすることで解決できないか

D：活動内容を決める

例) 実施内容の決定
事業決定



○まちづくりの
取組み方を定める

まちづくりを 続けるコツ

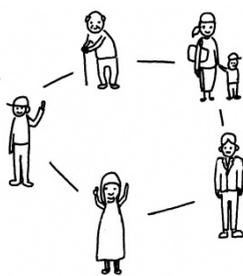
- ① できること、小さいことから始めよう！
- ② 継続は力なり。楽しむことを忘れずに！

【景観の視点】

・地域にどんな風景がある
とイイか考えてみる

C：取組の方向性を考える・探る

例) 仲間づくり、構想・計画づくり



○共感し合える
仲間を集める

○共感する活動に
参加する・協力
する

例) NPO、協議会、
○○愛護会・・・

○地域の未来の
姿を考える



① 地域の資源を活かしていきたいとき

各地域や身近な場所に地域の魅力と個性を生みだしている景観資源が数多く立地しているのも横浜市の大きな特徴です。海や川等の水辺や里山等の自然的な景観資源だけでなく、商店街や広場、遊歩道や公園・緑地などの賑わいや憩いの空間も地域の景観資源と捉えることができます。これらの資源を活かすために、様々な営みによる景観づくりを試行し、生活を豊かにする身近な営みを地域で育んでいくことが大切になります。

取組の対象となる場や要素の例



👉 こんな方法があります

- **愛護会**：身近な公園や河川・水辺施設を横浜市と地域が協力して維持管理していく制度で、ボランティア団体として清掃・除草等の日常的な管理を行っていただくほか、公園での花壇づくりでは行政が物品の提供や技術支援等を行います。水辺施設を活用した自主的な活動も実施されています。

② 地域のシンボルとなる場所をつくりたいとき

景観の骨格となる空間が印象的であったり、様々な空間的要素が調和していたり、まちの魅力や個性が端的に表れるような景観を生みだすことが、まちのイメージを代表する、地域のシンボルとなる場所づくりにつながります。シンボルとなる場所は、奇抜なデザインで印象的な空間とするのではなく、様々な視点（例えば、創造性や親近感、物語性等）での空間演出や活用しやすさ等を配慮した上で、周辺環境との関係を意識した空間とすることが大切になります。

取組の対象となる場や要素の例



👉 こんな方法があります

- **デザインレビュー**：専門家を交えて関係者が一堂に会し、コンセプトや周辺との調和、地域の文脈との整合等のデザインについて意見交換することで、良好な景観形成につながることを期待できます。

③ コミュニティを育んでいきたいとき

地縁型の、あるいはテーマ型のコミュニティを育んでいくためには、議論を行ったり、イベントや事業を展開するなど様々な手法が考えられますが、様々な主体が関わりながら交流する空間をつくることにより、コミュニティを育む効果が期待できます。空間づくりや営みの創出は目的を達成するための手段であり、愉しむ「感性」の輪を広げていくことを意識することが大切になります。

取組の対象となる場や要素の例



広場

店先空間

交流スペース

都市農地

👉 こんな方法があります

- **ヨコハマ市民まち普請事業**：市民の方々が地域の特性を生かした身近な生活環境の整備（施設整備）を、自ら主体となって発意し実施することを目的として、市民の方々から身近なまちのハード整備に関する提案を募集し、2段階の公開コンテストで選考された提案に対して整備助成金を交付するなど市民が主体となった整備の支援を行う事業です。

④ 地域の歴史を継承していきたいとき

今ある景観は、これまでの様々な時代の積み重ねの上に成り立っています。時代を経ることで文化的、歴史的価値を有している建物や土木構築物等の空間要素は地域の個性を表す貴重な資源となります。地域の歴史を守り伝えていくために、残された歴史的な空間の価値を知るだけでなく、共感できる仲間を増やししながら、価値ある空間を守っていくことが大切になります。

取組の対象となる場や要素の例



歴史的建物

橋梁

蔵

参道

歴史的遺構

👉 こんな方法があります

- **歴史を生かしたまちづくり**：所有者と協力し、要綱に基づき「登録」「認定」された歴史的建造物について外観の保全改修や維持管理に対して助成し、歴史的景観の保全・活用を図る制度です。
- **歴史的景観保全活用事業**：横浜サポーターズ寄付金（ふるさと納税）を通じた支援を原資とし、景観上重要な歴史的建造物のリノベーションや、サイン・説明版の設置する制度です。

⑤ 地域の課題を解決したいとき

解決したい地域の課題は地域や状況によって多岐にわたりますが、空間を良くすることをきっかけに、課題が解決することもあります。その際の空間づくりにおける大事な視点は、テーマやポイントを絞りつつ、空間づくりや営みの創出の場面で様々な人の共感を呼びながら、課題解決に向けた取り組みを着実に進めていくことも大切になります。

取組の対象となる場や要素の例



👉 こんな方法があります

- 社会実験等**：地域における賑わいの創出等の新たな施策や事業のために、関係行政機関、民間事業者、市民等が、場所や期間を限定して活動等を試行し、検証する取組です。
- ワークショップ**：参加者・利用者の意見を確認しつつ、デザインや活動内容等を共有しながら検討することで、利用者の意向反映や愛着醸成につなげることが期待できます。

⑥ 誇りや愛着が持てる住環境にしたいとき

所有者や権利者の異なる建築物が連なって形成されている中で、その場所の地形や歴史や周辺環境などの特性、様々な位置からの見え方を考慮した上で空間づくりをしつつ、人口減少の時代背景も考慮しながら、そこに生活する人々が気持ちよく暮らし続けることができるよう、多くの住民が誇りや愛着が持てる感性を育んでいくことが大切になります。

取組の対象となる場や要素の例



👉 こんな方法があります

- 地区計画**：都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルの都市計画です。まちづくりの方針や目標、道路・広場などの公共的施設（地区施設）、建築物等の用途、規模、形態などの制限をきめ細かく定めるものです。
- 建築協定**：土地の所有者等の全員の合意によって、建築基準法等の「最低の基準」にさらに一定の制限を加え、互いに守りあっていくことを「約束」し、その「約束」を市長が認可するものです。

まちづくり実践紹介－1

左近山団地 左近山みんなのにわ（旭区）

1960年代に整備された団地で、人口減少と高齢化が進み、空き家の増加が課題となっていた。そこで、住宅管理組合が横浜市団地再生支援モデル事業を活用し、コーディネーターを迎えて議論を重ねた。その結果、豊かな緑や子育て支援施設の多さを地域の強みであると考え、建て替えでなく、子育て層をメインターゲットとした地域の活性化を選択。屋外空間を団地の最大の価値と捉え、地域住民が交流できるよう、広場の再生案を公募。管理組合が自ら発注し、整備した。

関係者 左近山団地中央地区住宅管理組合
コンサルタント、デザイナー

実現手法 ・管理組合による広場整備
・団地再生支援モデル事業活用



グッド景観ポイント！

いつか子どもが増えたら再利用できるよう、壊さずに階段状の広場として子どもと再整備したプールが広場の個性となっており、地域住民の記憶も残した個性ある景観になっています。地域住民が、日常も、イベント時も集まる場所となっていて、賑わいや活動が見えることも良い景観となっています。

まちづくり実践紹介－2

ひだまりハンドメイドバザール（緑区）

新興住宅街で、多世代の地域住民の交流の場や個性的な店が増えてほしいという思いから、数人の住民が取組みを始めた。手作り品を趣味にしている友人や農家さんがいることや、近くのコミュニティスペースとその前庭が開放的で使えそうなことに着目し、区の支援事業も使い、地域も年齢も多様な人が集まるバザールを実施した。口コミにより出展者が20～30となり、定期的に開催している。

関係者 ひだまり（地域団体）

実現手法 地域課題チャレンジ提案事業（緑区）



グッド景観ポイント！

多世代の住民の交流などソフトの課題意識から始めた取組ですが、屋外で活動を行うことで、地域の活力や賑わいを感じられる景観にもなっています。口コミだけでなく、取組が近くの公園や通りから見えることで、少人数で始めた活動も仲間が増え、地域の活動へと広がっていくきっかけになっています。

まちづくり実践紹介－3

長屋門公園（瀬谷区）

旧大岡家長屋門は、長年地域に親しまれていた明治20年築の建物である。平成2年に歴史的建造物として登録され、市に寄贈されて公園として整備し、運営は市民団体が行うことになった。開園前の準備会で活用について議論を重ね、土壁づくりなどに地域の子どもに参加してもらうなど、工事の段階から地域住民が参加した。開園後は、市民団体によりひなまつりや七夕のイベント、小学校の受入、寺子屋などを実施し、好評となっている。市民団体とボランティアにより、長期にわたって運営されている。

関係者 長屋門公園歴史体験ゾーン運営委員会

実現手法 ・歴史を生かしたまちづくり
・(指定管理制度)



グッド景観ポイント！

地域に親しまれている歴史的な建物が、地域のシンボルとして愛着を持てる景観になっています。市民がイベントを企画し誰でも気軽に利用できることで、身近に感じられることも重要なポイントです。

まちづくり実践紹介－4

旧東海道保土ヶ谷宿（保土ヶ谷区）

地域の市民や事業者が地域の歴史をまちづくりに生かしていくための組織（ほどがや 人・まち・文化振興会）を発足させた。まちづくりについての具体的な提言やイベント、まち歩き等の活動を実施している。まち普請事業を利用して旧東海道を象徴する松並木や一里塚を復元。水辺愛護会を設立し、整備後の維持管理活動も行っている。さらに旧東海道の他の宿場町と連携した活動等も行い、箱根駅伝では松並木にて地域を挙げて応援するなど、宿場の人と人をつなぐ心意気を今に伝えている。

関係者 松並木プロムナード水辺愛護会
ほどがや 人・まち・文化振興会

実現手法 ・ヨコハマ市民まち普請事業
・水辺愛護会
・横浜市民共同事業



グッド景観ポイント！

松並木や一里塚の復元に合わせてプロムナードを整備したり、宿場の市“ごうどいち”の復活や歴史まち歩きイベントを通じ、地域の歴史を目に見える形であらわすだけでなく、整備した空間や史跡をまち歩きやイベントと絡めることで、身近な環境として親しむことができる景観が形成されています。

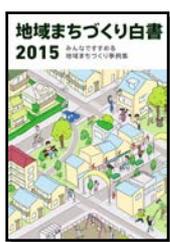
まちづくりの手法や制度

まちづくりを進める上では、取り組みを応援する様々な手法や制度があります。景観づくりという点からも利用できる一覧を参考に整理しています。また、まちづくりを支援する行政窓口もあります。迷ったら、取組もうとする区の担当課や、景観関連の部署にも相談してみましょう。

手法・制度	概要
景観協議	街づくり協議要綱や都市景観協議地区などの制度を活用し、関係者との調整や協議を実施します。
デザインレビュー	専門家を交えて関係者が一堂に会し、コンセプトや周辺との調和、地域の文脈との整合等のデザインについて意見交換することで、良好な景観形成につながることを期待できます。
歴史を生かしたまちづくり	所有者と協力し、要綱に基づき「登録」「認定」された歴史的建造物について、外観の保全改修や維持管理に対して助成し、歴史的景観の保全・活用を図る制度です。
歴史的景観保全活用事業	横浜サポーターズ寄付金（ふるさと納税）を通じた支援を原資とし、景観上重要な歴史的建造物のリノベーションや、サイン・説明版の設置する制度です。
社会実験等	地域における賑わいの創出等の新たな施策や事業のために、関係行政機関、民間事業者、市民等が、場所や期間を限定して活動等を試行、検証します。
ワークショップ	参加者・利用者の意見を確認しつつ、デザインや活動内容等を共有しながら検討します。
公園愛護会、水辺愛護会	身近な公園や河川・水辺施設を横浜市と地域が協力して維持管理していく制度で、ボランティア団体として清掃・除草等の日常的な管理を行っていただくほか、公園での花壇づくりでは行政が物品の提供や技術支援等を行います。水辺施設を活用した自主的な活動も実施されています。
ヨコハマ市民まち普請事業	市民の方々が地域の特性を生かした身近な生活環境の整備（施設整備）を、自ら主体となって発意し実施することを目的として、市民の方々から身近なまちのハード整備に関する提案を募集し、2段階の公開コンテストで選考された提案に対して整備助成金を交付するなど市民が主体となった整備の支援を行う事業です。
地域まちづくりルール	建物や土地利用などについて、地域まちづくり組織が地域住民等の理解や支持を得ながら、自主的に定めたルールを地域まちづくりルールとして、市長が認定する制度です。
クラウドファンディング	インターネット等を活用して不特定多数に対して取組への協力を呼びかけ、共感した人々から資金調達を図る方法です。
地区計画	都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルの都市計画です。 まちづくりの方針や目標、道路・広場などの公共的施設（地区施設）、建築物等の用途、規模、形態などの制限をきめ細かく定めるものです。
建築協定・景観協定	土地の所有者等の全員の合意によって、建築基準法等の「最低の基準」にさらに一定の制限を加え、互いに守りあっていくことを「約束」し、その「約束」を市長が認可するものです。



市民活動支援センター発行



地域まちづくり課発行

まちづくりの相談窓口：各区区政推進課

地域のまちづくりに関すること：都市整備局地域まちづくり課

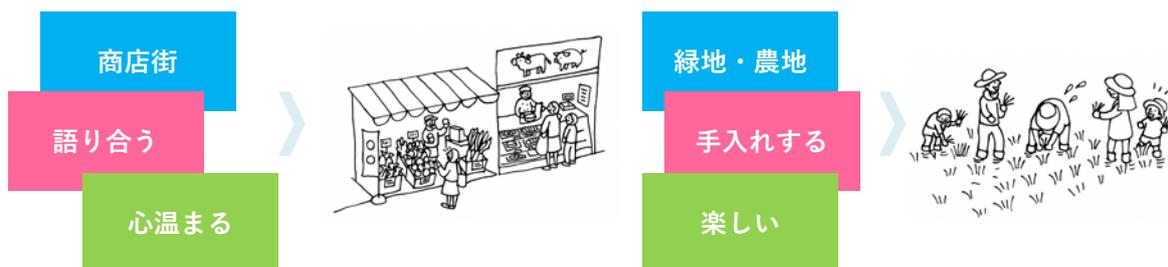
景観制度に関すること：都市整備局景観調整課

歴史的建造物に関すること：都市整備局都市デザイン室

市民活動や支援制度全般：市民活動支援センター

2. 地域の魅力と個性発見キーワード

本景観ビジョンでは、まちの景観を「空間」「営み」「感性」の3つの要素で捉えています。少し慣れない考え方だとは思いますが、身近な地域の魅力や個性を考える時に、空間だけでなく、営みと感性も組み合わせて景観を捉えることで、今ある大切な景観資源の再発見につながったり、実現したら面白そうなアイデアが生まれたりするのではないかと考えています。どの要素をきっかけに考えても、多角的に景観を考えることで、人々の交流や合意形成、地域の課題解決の糸口として役立つことがあるはずです。



地域の魅力と個性を実際に考えてみると、こんな状況になってしまうこと、ありませんか？

1. 地域の魅力と個性を想像してみる。
2. うちの地域には、たいした魅力も個性もない、ふつうの町だなあ。
・・・と多くの人は思うかもしれません。
3. でも、本当はある！・・・はずです。そこで、キーワードの出番です！

空間・営み・感性のキーワード例（一覧）

地域に合わせて増やしていきましょう

空間	営み	感性
自然物・人工物などの物的要素により構成される都市基盤や環境	空間において展開される人々の生活・活動	人々が営みを行う際の動機や欲求、および営みを通して得られる感情・感覚
1 眺望スポット	1 眺める	1 元気がでる
2 建物・街並み	2 歩く	2 楽しい
3 みち	3 乗る	3 どきどきする
4 商店街	4 憩う	4 愛着のある
5 広場	5 語り合う	5 心温まる
6 駅	6 遊ぶ	6 わくわくする
7 乗り物	7 集う	7 はれやかな
8 水辺	8 祝う	8 心地良い
9 樹林地・農地	9 商う	9 ほっとする
10 社寺・史跡	10 つくる	10 ロマンチックな
11 路地・坂道	11 使う	11 懐かしい
12 店先・縁側 水上・屋上 ・・・	12 手入れする 奏でる ・・・	12 誇らしい ・・・

キーワードの使い方

このキーワードは、組み合わせて様々な景観を思い描いたり、地図を広げて考えたりと様々な使い方があります。例として、キーワードを持ってまちに出て、景観資源を探すワークショップのやり方を紹介します。

① みんなで地域を歩く（お気に入りの場所の写真を撮る）

A 大切にしたい場所やシーンを探す

商店街で語り合う姿を見て心温まる、田んぼの手入れに参加して楽しい・・・等

B ある場所に「営み」や「感性」を掛け合わせて、新しいアイデアを探す

水辺でお祝い事（例：結婚式）をしたらロマンチックかも・・・等

② AやBの場所を地図に書き込んでみる

場所（＝空間と営みのセット）を記入します。感性も合わせて考えることができるとシーンを思い描きやすくなります。

③ 周りの人と共有する

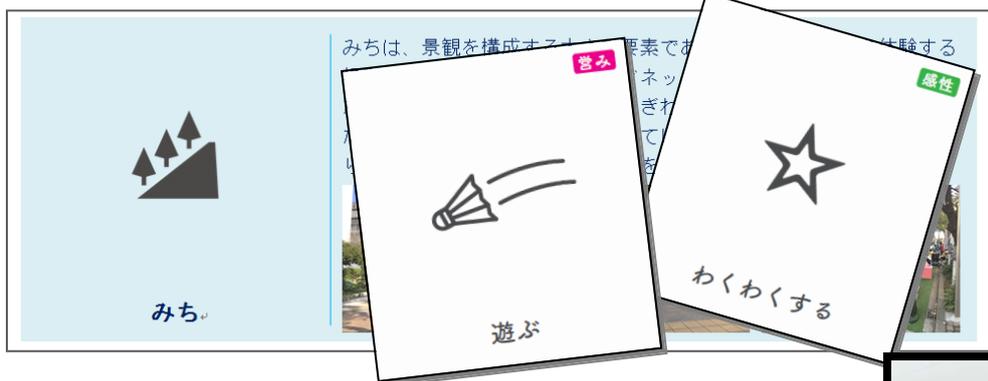
同じものを見たり、同じ体験をしても、感じることは人によって違うはずですが。共有することで新しい発見や思いもよらない観点に気づくはずですが。

④ 大切にしたい場所や、新しいアイデアを話し合う

特に大切だと思う場所を守り育てたり、新しく活用するアイデアを話し合しましょう。その後のヒントは、景観づくりの取り組み例のページ（P●等）を参考に！



3つの要素の組み合わせイメージ



「みち」（空間）に「遊ぶ」（営み）
と「わくわくする」（感性）を組み
合わせて想像すると…

みちで、バトミントン大会！



小学校名：日枝小学校

学年：5年 1学級 35人

対象教科：総合学習

時間：3.5時間（ワークショップ）

ねらい：日枝のまちのイメージアップのために、街なかに誰もが目にするような大きな絵を飾る。その過程でまちづくりに対する主体性や価値観の多様さ、景観が様々な要素でできていることなどを理解する。



このクラスの総合学習は、1年間かけて進める長期的なものです。担任の先生との打合せで、「最初にまち探検をしたが、いたずら書きやゴミなど欠点ばかり見てしまい、地域の問題≒大人の問題を子ども達が解決することに限界を感じていた」と伺いました。景観を切り口に日枝の**まちの良いところを探す**こと、絵を街なかに置くことは見る人によって様々な見方があることを、合計2日間のワークショップで伝えることになりました。なお、総合学習とは主に地域の問題を探して改善する方法を考えることですが、一方で地域の“当たり前の景観”の中に長所を見出し、伸ばすことは、景観づくりの大事な考えです。そのことは先生にとって非常に興味深かったそうです。

今回のワークショップ（WS）では、1回目に**レクチャーとまち探検**を、2回目にグループワーク（GW）にて**撮影した写真を相互評価**しました。

■ワークショップの流れ

1. レクチャー（20分）

私たちが見るまちは、空間や営み、感性という要素で捉えることができる（例えば、同じ川「空間」でも遊んでいる人「営み」の有無で受ける印象「感性」が大きく変わる）ことを説明。

2. まち探検（100分）

感性のキーワード一覧と、地図とカメラを持って、まちを歩き、まちの気になるところ、良いところを撮影。

3. 良い景観を選ぶ（30分）

撮った中から、良い景観だと思う写真を複数枚選ぶ。

4. ワークショップ（60分）

なぜその写真を選んだのか、それぞれ発表しつつ、選んだ写真を他の人に評価してもらおう。この時、感性のキーワードを貼ってもらい、様々な感じ方や印象を「見える化」する。

貼られた感性キーワードから、まちの写真（景観）について、いろんな価値観、捉え方があることを知る。

■ワークショップ結果の活かし方

結果や地域の方々へのインタビューを参考に、アーティストの方と大きな絵を描き、街なかに飾る

まちの良いところを探そうと言っても普通は難しいので、「**地域の魅力と個性発見キーワード**」を応用しました。

1回目のまち探検では、子どもたちは単にまちの写真を撮るだけではなく、その写真の奥にある生活感や物を作った人のことまで考えていました。2回目のGWでは、まち探検で撮った写真を別の班の子に相互評価をしてもらいましたが、写真を見て、感じたことを感性のキーワード（心温まる、楽しい、誇らしい…など）を貼ることはゲームのようで面白く、**同じ写真でも人によって受ける印象が違うことが「見える化」**され、勉強になったようです。最後に「身近な景観を考えることで、地域により積極的に関わってほしい」と説明して終了しました。

先生からは普段考えを口に出さない子の意見がよく聞けて良かったとの感想。子ども達からも「この学習を経験して、この場所の将来や理想を考えるようになった」、「同じ景色でも、自分が思ったことと友達のそれが違って驚いた」など、先生が驚くほどほぼ全員の子が用紙を埋め尽くすほど感想を書いてくれ、とても印象深い学習になりました。

空間キーワード（その1）



眺望スポット

眺望スポットは、まちを眺め、そのまちの特徴を俯瞰できるだけでなく、身近で愛着のあるものを眺めるでもあります。遠くの海や山などを眺める場所から、橋の上や公園、道路の一角、様々な場所が景観を楽しむところになります。眺望スポットでまちを見ることでまちに親しみ、まちへの誇りや愛着を育む舞台となることが期待できます。



建物・街並み

建物・街並みは、まちや通りの形そのもので、地区の雰囲気や印象を左右する基本的な要素です。地形や周辺土地利用、人々の活動等に考慮しながら、地区の特徴をつくっていくことができます。ランドマークとして建物を引き立てたり、歩いて楽しめる連続した街並みとしたりするなど、様々な観点での景観づくりが期待されます。



みち

みちは、景観を構成する大きな要素であると同時に、まちを体験する場所にもなります。まちをつなぐネットワークとしてみちが使われるだけでなく、まちなかの憩いやにぎわいを生み出していきような、新たな景観づくりも活発になってきています。みちのベンチで休憩したり、お祭りで練り歩いたり、景観を彩る舞台として期待できます。

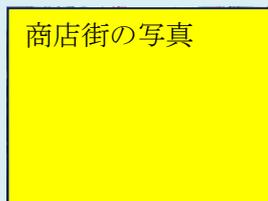


商店街

商店街は、普段の買い物や休日のお出かけなどで地域の人々が集まる場所です。人々の交流や新しいものごとのとの出会いが生まれ、地域の顔となるような個性のある通りとなっていきます。お店でほっと一息ついたり、知り合いと話し込んだり、イベントでにぎわいを演出したりと、様々な使われ方をすることが期待できます。



商店街の写真



空間キーワード（その2）



広場

広場は、様々な人々の活動や交流を受け入れていく場になります。まちなかの心地よい居場所となるような、思い思いに時間を過ごすことのできる景観づくりもひろがってきています。静かに読書したり、子どもたちが遊んだり、ちょっとしたイベントに地域の人が集まったりと、普段から様々な場面で使われることが期待できます。



駅

駅は、交通の結節点として様々な機能の施設や市内外の人々が集まる場所です。日常的に利用されるとともに、何かのイベントの場として、地域に根ざして親しまれることが大切です。地域の歴史や素材を活かしたデザインをしたり、何度も出かけたくなるしかけをつくったりと、地域の中心としてふさわしい顔づくりが期待されます。



乗り物

乗り物は、移動手段となるだけでなく、移動しながらまちを眺めて楽しむことができます。また、まちなかを動くものとして、景観に変化をもたらす要素にもなります。自転車やバス、電車、船などは、歩きとは異なる視点や速度でまちを体感することのできる、景観を味わう手段となることが期待できます。



水辺

水辺は、まちの骨格となりうる要素であり、生活の中で様々な関わり方がある重要な場です。水が作り出す地形や文化などを尊重し、様々な表情をもつ水辺を活かした景観づくりをしていくことが大切です。自然を感じながら憩える場を設えたり、多様な生き物が棲む場所を守ったり、快適な生活環境を整えていくことが期待されます。



空間キーワード（その3）



樹林地・農地

樹林地・農地は、自然の恵みをもたらす場として大切なだけでなく、活用することで憩いや安らぎの場にもなる重要な場です。都市の中で貴重なオープンスペースでもあり、木々や花、農作物は季節感と潤いを与えます。防災や教育、手入れを通して人が集まる場としての機能もあり、私たちの生活を豊かにしていくことが期待されます。



社寺・史跡

社寺・史跡は、地域の自然的特徴や歴史文化が色濃く景観に表れてくるところです。まちの歴史を伝え、みどりのある憩いの場になるだけでなく、伝統的なお祭りや季節の行事などが行われるハレの場にもなります。地域の生活との結びつきをまもりながら、貴重な交流の場として活用していくことが期待されます。



路地・坂道

路地や坂道は、ただ通り過ぎるだけでなく、観光スポットにもなり得る特徴的な場所です。地形や昔ながらの街並みを感じられたり、狭い路地の先や階段の先には意外な景色が広がったり、連続的な変化が楽しめます。塀や壁が見えやすいため、生垣など道路沿いのしつらえを工夫することで、魅力的な場となる可能性を秘めています。



店先・縁側

店先や縁側は、パブリックな空間とプライベートな空間の間にあります。中の様子がわかることで住む人や働く人に親近感を感じやすくなるため、まちの賑わいやコミュニティにとって大切な場所です。道路に面して滞留できるようなスペースや、店の中や庭が見えるようなしつらえは、人々の交流や賑わいを生み出すきっかけになります。



営みキーワード



眺める



語り合う



商う



歩く



遊ぶ



つくる



乗る



集う



使う



憩う



祝う



手入れする

感性キーワード



元気がでる



心温まる



ほっとする



楽しい



わくわくする



ロマンチックな



どきどきする



はれやかな



懐かしい



愛着のある



こころよい



誇らしい

空間・営み・感性キーワード（追加分）

<p>空間</p>	<p>営み</p>	<p>感性</p>

